

丁棟園會館下ヨリ贈與シタルナブク第一等勳章ヲ
受領シ及ヒ領用スルヲ允許ス

時事新報

偶感

昨夜ハ會ハヤレハ破燈ヲ補ヘス暴風ニ遭ハヤレハ朽柱ヲ
支ヘヤレハ是レ尋常人ノ怠惰ナル状態コトテ天ノ未ダ陰
雨セヤレハ前ノ腐敗ヲ糾正スルガ如ク豫防ノ至レルハ希
有ノ注意ト稱ス可キトリ然レニ安コト人アリ夜陰至ルモ破
燈ヲ修メズ暴風來ルモ朽柱ヲ支ヘズ遂ニハ燈將ニ滅ビ柱
將ニ倒レトスルヲ知レバ續テ之ヲ修補支持シテハ若手ヲ
開カズ仍テ其庫中ニ就テ紙片木材ノ有無ヲ問フトハ家計
固ヨリ富饒ナラザレバ全ク紙片木材ノ欠クコト非ズ紙片
ノ所ノ紙片ハ未ダ破レザルモ窓ハ補ハ其木材ハ未ダ
朽ザルノ腐敗ヲ修メ用テ破燈朽柱ニ目下之ヲ修補スル
ノ價トシト答ヘハ人將テ之ヲ何トカ計ヒン必クソ經濟コ
トキモノト云ハノ又從テ其内情ヲ探レバ一家數口庶幾相
持テ好惡各殊ナラガ爲メ一泉ノ紙片モ各人所用ノ目的
ヲ異ニシ甲ノ是トスル所ハ乙ノ非トナル所トナリ終ニ破
燈ヲ補テ窓ヲ補フノ非策ニ出ヅ是ヲ元來ノ不知慮ハ
愈不如慮ノ外相ヲ示シ認聖ノ非難ヲ招ク至レバ若シ此
數口ノ家人ヲシテ同心協力一家ノ盛衰ヲ先ニ各目ノ好
惡ヲ次ニセシメテ家計必クモ困難ニ破燈朽柱時ニ及テ
之ヲ修支ノモノ給格トシテ非ズ大去反目スレバ家
封ノ家モ衣食ノ匱乏ヲ告メテノリ況ニヤ一家數口各好
惡ヲ殊ニスルニ於テヤ

前記ノ我歸里ノ一小領事ナレハ亦以テ當路石ノ鑑戒ト爲
シ可キモノアリヤ我邦疆土至大トナスト雖ニ製作貿易
至盛ナノスト却ル人口衆多コト敢爲ノ憂象ニ乏シカノ
一數百年ノ後ニ生レノ一廢世界ノ文明ヲ繼シ又一躍シテ
東洋ニ雄飛セント人モ許シレモ信シテ試ルノ際
腐敗ノ網羅果シテ陰雨ノ前ニ在リヤ否ヲ問フハ頗ル世
ノ希望ニ背ケルモノアルニ似テリ尙其シキハ我歸人ノ如
ク沙陰ニ破燈ヲ修メ暴風ニ朽柱ヲ支ヘス僅存ノ紙片木
材ハ他ノ腐敗窓ハ補繕スルヨ用ヒンルハノ憾ナキ能ハ
サルハ惜シ可キノ極ナラシヤ海洋四周ノ邦土ニ居レハ政
府ノ着手ノ可キ事業中至急ヲ要スルモノハ船艦建造ヨリ
先キナルハナシ故ニ卅年來歐者ノ論スル所千言万言建策
ニ著書ニ新聞ニ演說ニ既ニ已ニ論究シ場セリ且我紙紙ノ
如キハ國權擴張ヲ主眼トスレハ三月一日憲刊ノ后累篇軍
艦大ニ政府ノ着手ヲ促シタレハ今直隸ノ海軍ヲ要セザレ
バ砂礫ノ到來一萬ノ師見テ地ヲ失フルノ際得テ得テ持
目下我國ニ大略係ナ有セル事業ハ俄ニ俄ニ俄ニ何
ハ國ニ東洋ノ一小國ニシテ而カモ久シク海外ノ交地ヲ

林 廣庸
大場 盛義
小川 弘水
德田 長岡 德美
下セキヨリ動員ヲ要ス

絶テ世界ノ兵器ニ何等ノ沿革アリヤ知ラザルモノナ
リ獨リ我國ノ防務ヲ以テ近時交通ノ發達ヲ以テ文明ノ事
業ヲ學ハントシテ一歩ヲ進メテ目下一大國權ヲ爲シ
タルモノナレバ之ト兵革ヲ以テ相見ルガ如クハ恰モ戈ヲ
執ルノ大人ト提テ持ツ小兒トノ如ク島中ノ島ナレハ願
慮ヲ要セザレバ今般ノ事變ニ遭ヒ我兵備ノ厚薄如何ヲ顧
ルルハ異テ朝鮮ニ同フコト餘リアルモ事支那ニ連リ事露國
ニ及ハ、如何ト遠ク將來ヲ憂ルルハ必クモ國ノ強弱ノ附
屬ニシテ憂ト云フコトハ非キレハ先ツ必ク小スルモノハ
兵艦ノ脆弱ナリ三十年來ノ用意ニ實用ニ供スヘキモノ
七八艘ニ過ヤストスレハ過去ノ實績將來ノ願望トナスヘ
レ當局者ノ用意周到ナラザル可ラス

頃日我政府ハ船艦ノ寡少ヲ憂フルヨリ共同運輸會社ノ創
設ニ百三十萬圓ノ資本ヲ貸シ治乱ヲ用テ船隻ヲ建造シ大
ニ時難ヲ濟フノ事アラントス然レハ海船風帆船十餘ヲ建造
シ有事ノ日ハ裝砲シテ軍備ヲ助ケ或ハ彈藥或ハ兵士ノ送
送ヲ爲サシメ無事ノ日ハ貨物相載旅客往來ノ用ニ供シ一
舉兩便ノ事業ナリト余輩ノ所見ニテハ是或ハ上古屯田ノ
遺想ニ出ルモノナル可シ居テハ種種ノ業ヲ興テ出テハ職
業ノ用ニ供シ所謂自カラ衣食スルノ兵ナレハ經濟上消費
ヲ省クノ一點ヨリ論スルルハ此ニ似ユルノ長策ハ世ニ無
カル可キガ如シト雖ハ經濟上近世ノ一大發明ト稱スル
夫ノ分業ノ一點ヨリ論スルルハ余輩其利害孰レカ大ナル
ヲ知ルコト能ハス分業ノ理ニ從ヘハ軍艦ハ軍艦タル可シ商
船ハ商船タル可シ建造ニ始テ使用ニ至ル迄軍艦商船各其
方ヲ殊ニシテ兼用スルルハ其効用ヲ通ニスルノ失ナキ
ヲ免レヌ屯田兵ノ近世コト行ハレタルモ蓋シ此理ニ由ルナ
ラン經濟上ノ理論ハ之ヲ措キ政府ノ此舉アルハ海軍擴張
ニ在リト聞ケハ余輩ノ希望ハ既ニ達スルカ如クナレハ願
ヲ得テ獨テ望ムハ人ノ常情ナレハ余輩我政府ニ向テ希望
スル所ヲ論スルモ敢テ不可ナカル可シ余輩目下ノ事變
ニ際シ又將來ノ事變ヲ思ヘハ未ダ兼用ノ軍艦ヲ以テ満足
スルコト能ハス又更ニ兼用ノ軍艦建造アラントテ欲スルモ
ノナリ夫ノ共同運輸會社ノ如キハ目下必ク興テ事ナリト願
ハ政府ニ在テハ他ノ運輸會社ノ如ク金額ト年賦トヲ定メ
到底ノ利子ヲ保証シ以テ事業ヲ興テ事ナリト可キ
ノミ然レバ尙之ニ貸スル百三十萬圓ノ資本ヲ以テシテ
スルハ海軍ノ擴張ヲ爲スルニ出ル可ケレハ兼用軍艦ヲ購
買スルノ實績ニ既ニ已ニ稱ナリ可シ余輩ノ之ヲ知ル
ニ及テハ斯ルノミ

之ヲ要スルニ目下軍艦ヲ建造スルルハ國權擴張ニ
修メ暴風ニ朽柱ヲ支ヘルガ如ク及テ之ヲ修補スルルハ
當局者ノ任スル所ナレハ必ク之ヲ修補スルルハ國
計運進ノ今日ニ當テハ事ノ變遷ヲ測テ着手ノ前後ヲ定ム

計運進ノ今日ニ當テハ事ノ變遷ヲ測テ着手ノ前後ヲ定ム

ルニ尤モ精進ノ取捨ヲ要ス夫レ後急ハ好悪ニ制セツ
レテ取捨ハ情實ニ關サル木石ニ非ザル人生ノ常態
ナリ...

○御日録 岩倉右大臣は一昨日来不例にて引籠られ
居りしは昨日の雨皇居宮より御見舞とまで女官某を
差遣はされたこと

○國公使赴任 朝鮮刺寺島全權公使より夫人及び
...

○朝鮮事情 昨日は本村國尹燮烈氏より再び面會して
朝鮮事情を承る可くと思ひたるは尹氏の海陸道路の
旅行に大ニ疲勞去たるに付一日の休息を得たりとの
こととて昨日の尹氏に面會せし彼の同宿の朝鮮人よ
り...

○三日日曜日 尹燮烈は前夜まで引
宿直して此日始めて家より歸りて
宿直して居たるに邸外物騒が
しく乱兵闖入の邸宅を襲つた聞きスツ事ころ起れ
りと直ち四八橋 朝鮮紳士の乗用たる馬なり修信
使が我國より來りたることも之に乗り入り四人よてか
く...

朝鮮

○本報記者(堀本中尉)が朝鮮より日本式の報告

と爲し居る兵(僅なり)に有るスナイデル銃を持來る
べしとて使を馳せしむるとして使の者歸り下都盧よ
て銃器と受取り歸路其捕(記者名を忘る)遊來したる
とき銃器と悉く亂兵の身に奪られたりと注進せり聞
もかく乱兵大團を討寄せ討破(此時王宮在り)尹
燮烈の斬人を渡せしむりたり尹燮烈或王と謂て曰
く兵士等々大團を犯すの懲臣等々此處に在る爲あり
今微臣の一命を犠牲にして此亂を鎮靜するを得ば死
すとも憾る所なし臣請ふ單身宮を出て賊軍を行けん
と國王曰く汝今出で賊中に入るを直ち又屠戮せらる
の必定あり而して汝の、死を以て此暴動を鎮靜せ
べしとも思ひねば斯る大死せんよとも一先つ此處
を脱し逃匿を爲はべしと尹氏も王命黙止し難く且つ
此暴動は王妃被殺すと云ふ如大大事なり至らせと國
王も自分も考へたるに付一先づ脱走と決意し潜り玉
宮を出て直ちに城外へ出んとするも四門皆暴徒の據
る所とぞ出づるよしを此時尹氏も同行したるの
李秉輝李春植と今一名よて都合四人連なると夜入
り路開く兩大降る(朝鮮事紀日記)花房公使等が
京城を引上げ揚花津に到る途上雷雨の爲衣帽皆濡
道路暗黒とあるに符合す 官服を脱し下民の服に改
め草笠朝鮮にて農民等が用る大形のもの深く冠
をて面目を包み四人一同城壁に縋りて城を出てより
此中の一名は途中より再び京城に歸りたるが刑戮せら
れたりと聞く扱同行三人は乞食の姿となり靈伏して
夜行し原野山谷道なき場所を擇で旅行し其辛苦
言ふ可からざるは京城より尹燮烈と閔泳聖の人相
書を各地方に廻し賞金(金額の聞漏せり)を掛て其追
捕を命じたり且つ王妃にも暴動は翌日(六月十日)弒
殺せられたりと聞傳へ尹氏等が驚一方から益戒心
を加へて人里遠き山野を行くんとすも食料の貯
なきゆゑ忽ち飢渴に達り止むを得ず人家を尋ねて一
飯の施を乞ひたれども捕獲せらるゝ恐あれば人家三
軒以、ある村落に立寄りたるよとかし京城を距る二
百里朝鮮里程計り口畿道永平郡に山玉寺に到りた
る時亂らき閔泳聖と面會したる泳聖の剃髮して緇衣
を着け姿を僧と變じ居たり是よと四人連よて元山津
を志し山玉寺を距るよと凡八十里(朝鮮里程)計りの
或る山中よ來りたるよと泳聖は僕某來り大院君の書
翰を泳聖に渡しし其書其書(閔台鎭(泳聖の實父)と
此度の亂に重傷を負ひたきよも死に至らば泳聖足下
早々歸宮をせし若し歸宮なきに於ては台鎭始末閔氏
此一族運命なかるべしとあり泳聖曰く重傷と云へ
父君は存命あり而して我一身の歸還を以て其死を

決すは聞死家に還らざるは
べしとわると尹燮烈は推止
死固よと知る可ら必竟足
足下今京城に歸り大院君の
必死體因一縲束縛不自由儘
れ身とあるべし家よ還らせ
切論しよとよも泳聖語り
就きたり尹氏に推察よと閔
君の決きて之を殺さず却て
家名望は實と爲すかふんと
雖烈も妙法なりと云ふ尹氏
ざりまゆへなと若ししを知
如き緩手段を用ひず直ちよ
ふ是よと尹氏等三人の尙も
迂にして元山津に達せん
其遺ひの一斑を聞は
が嘯くを聞き大に恐怖し必
間の蟻穴に隠れざるよと
く聲を聞て大に驚死又夜間
たるよとあり京城を出て三
り日數一夜も屋内に臥
雖共必ず山野に露宿し所
義至極ある旅行ありし又
虎豹をぞは害の少しも怖
りし今度は生來始めて人
と知りより山に在りて食
の葉を噛みて飢を凌ぎよ
之水のなき所もありて渴
と斯くて三人は恙なく元
は日本人は居留地よ入る
まるを見て居留地内よ來
姿なれば日本の巡查よ胡
人ともに縛せられたるが
く取扱これ日本への船待
して居りより此時も居間
と云へる床の下に潜む用
之容易からぬ懇切の待遇
乗組み釜山へ着港したる
共上陸せよ八月二十四日
安着尹氏の子息致吳氏と
たり○大院君が外戚閔氏
非す何れも地獄に墮たり
被殺して遺骸大溝に投

決すは聞死家に還らざるは
べしとわると尹燮烈は推止
死固よと知る可ら必竟足
足下今京城に歸り大院君の
必死體因一縲束縛不自由儘
れ身とあるべし家よ還らせ
切論しよとよも泳聖語り
就きたり尹氏に推察よと閔
君の決きて之を殺さず却て
家名望は實と爲すかふんと
雖烈も妙法なりと云ふ尹氏
ざりまゆへなと若ししを知
如き緩手段を用ひず直ちよ
ふ是よと尹氏等三人の尙も
迂にして元山津に達せん
其遺ひの一斑を聞は
が嘯くを聞き大に恐怖し必
間の蟻穴に隠れざるよと
く聲を聞て大に驚死又夜間
たるよとあり京城を出て三
り日數一夜も屋内に臥
雖共必ず山野に露宿し所
義至極ある旅行ありし又
虎豹をぞは害の少しも怖
りし今度は生來始めて人
と知りより山に在りて食
の葉を噛みて飢を凌ぎよ
之水のなき所もありて渴
と斯くて三人は恙なく元
は日本人は居留地よ入る
まるを見て居留地内よ來
姿なれば日本の巡查よ胡
人ともに縛せられたるが
く取扱これ日本への船待
して居りより此時も居間
と云へる床の下に潜む用
之容易からぬ懇切の待遇
乗組み釜山へ着港したる
共上陸せよ八月二十四日
安着尹氏の子息致吳氏と
たり○大院君が外戚閔氏
非す何れも地獄に墮たり
被殺して遺骸大溝に投

決すは聞死家に還らざるは
べしとわると尹燮烈は推止
死固よと知る可ら必竟足
足下今京城に歸り大院君の
必死體因一縲束縛不自由儘
れ身とあるべし家よ還らせ
切論しよとよも泳聖語り
就きたり尹氏に推察よと閔
君の決きて之を殺さず却て
家名望は實と爲すかふんと
雖烈も妙法なりと云ふ尹氏
ざりまゆへなと若ししを知
如き緩手段を用ひず直ちよ
ふ是よと尹氏等三人の尙も
迂にして元山津に達せん
其遺ひの一斑を聞は
が嘯くを聞き大に恐怖し必
間の蟻穴に隠れざるよと
く聲を聞て大に驚死又夜間
たるよとあり京城を出て三
り日數一夜も屋内に臥
雖共必ず山野に露宿し所
義至極ある旅行ありし又
虎豹をぞは害の少しも怖
りし今度は生來始めて人
と知りより山に在りて食
の葉を噛みて飢を凌ぎよ
之水のなき所もありて渴
と斯くて三人は恙なく元
は日本人は居留地よ入る
まるを見て居留地内よ來
姿なれば日本の巡查よ胡
人ともに縛せられたるが
く取扱これ日本への船待
して居りより此時も居間
と云へる床の下に潜む用
之容易からぬ懇切の待遇
乗組み釜山へ着港したる
共上陸せよ八月二十四日
安着尹氏の子息致吳氏と
たり○大院君が外戚閔氏
非す何れも地獄に墮たり
被殺して遺骸大溝に投